赤い羽根共同募金

ふくしのニュース
にのふく第６号

年末たすけあい援護資金
（年末たすけあい募金の配分について）

援助を必要とする人の生活や、地域福祉を支えるボランティア団体
または社会福祉施設などの活動を支援しています。

今年度も 11/1 現在、町住民基本台帳に記録されている、
下記のいずれかに該当する世帯へ配分します。

① 児童扶養手当を受給している世帯

② 身体障害者手帳１・２級、療育手帳 A1・A2、
精神障害者保健福祉手帳１級をお持ちの方がいる世帯

③ 要介護認定５の方を介護している世帯

※ 生活保護受給世帯は対象外になります
※ ②または③に該当する方が入院、または施設に入所されている
場合は対象外となります
※ １世帯１配分のみとなります
（対象者が複数いる場合でも１配分のみ）

【 配分金額 】 １世帯 5,000 円程度（募金総額により変動）

【 受付期間 】 広報日から 12 月 11 日（金）までに
窓口または電話・FAX で必要事項（氏名・住所・連絡先、
上記の該当する番号①～③）を伝えてお申し込みください。

【 配分期間 】 12 月 15 日（火）～ 25 日（金）

【 問合せ先 】 二宮町社会福祉協議会
電話：0463(73)0294　FAX：0463(73)0295

この配分金は、地域のみなさまからのご理解ご協力のもと集まった
年末たすけあい募金から配分しています。